

令和6年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月29日（木）午前10時から11時30分
2. 場所 八千代市上下水道局庁舎2階 大会議室
3. 議題 (1) 「第2次やちよ男女共同参画プラン」に基づく令和6年度進捗状況
(対令和5年度実績) 報告について
(2) (仮称)第3次やちよ男女共同参画プラン骨子(案)について
4. 出席者 (1)やちよ男女共同参画プラン懇話会委員
 - ・力石 洋平 (市民委員)
 - ・武田 美保 (市民委員)
 - ・中田 雅彦 (市民委員)
 - ・木村 恵子 (学識経験者)
 - ・高橋 英治 (学識経験者)
 - ・山口 充美 (学識経験者)
 - ・鈴木 京子 (学識経験者)
 - ・島 利栄子 (学識経験者)

(2)事務局

 - ・小杉 直子 (男女共同参画センター所長)
 - ・酒井 澄江 (男女共同参画センター主査)
 - ・庄村 優人 (男女共同参画センター主任主事)
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴者 0名(定員5名)

〈議事録〉

【小杉所長】

それでは、改めまして本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和6年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます、男女共同参画センター所長の小杉と申します。よろしくお願いいたします。本会議につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、公開の会議となっておりますが、本日傍聴の方はお見えになっておりませんので、このまま続けさせていただきます。また、会議録の作成のために録音させていただきますので、ご了承ください。発言をする際はマイクの手元のボタンを押していただきますようお願いいたします。ではこれより、録音を開始いたします。

初めに欠席の委員ですが、本日、周郷委員と平山委員からご連絡をいただいております。また、今回から委員の改選により、島委員にご参加いただいております。また、初めての委員さんもいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。力石委員から時計回りでお願いいたします。

【力石委員】

市民で、子どもを持つ1人の男性として意見を述べさせていただきます。ちなみに職業は土地家屋調査士をしております。よろしくお願いいたします。

【武田委員】

ゆりのき台に在住しております武田美保と申します。中学3年生の女の子の母親です。私自身は自宅を開放し、フラワーアレンジメント教室を主催しています。今回、5期目になります。子育て中の母親目線で、役に立つご意見をお伝えできればなと思って参加させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【中田委員】

今期3期目になります中田雅彦と申します。今までゆりのき地区に住んでましたが、訳あって、大和田新田のほうに移りました。ゆりのき台にいたときは地元の祭りとかいろいろと、協力しておりましたので、今後そういう経験を生かしましてこの会議も、皆様とともに良い会にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【木村会長】

木村と申します。もう長くなりまして6期ということで自分でもびっくりしておりますが、人権擁護委員の仕事を中心に活動させていただいておりますので、子供たちとの交流の方が、地域の中で多いかなと思いますが、子供たちと一緒に人権と向き合っていける貴重な時間をいただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

おはようございます。八千代商工会議所の高橋と申します。お世話になります。地域活性化事業をやらせていただいております、商業とか事業者様に、ご支援をさせていただいております。直近では花火大会の事務局もやらせていただきまして、おかげさまで20万人という来場者の方と、子供たちとたくさんの人たちの触れ合いの場が創出できたこと、組織の力で、市民の安全と子どもたちの歓声が聞けたことがよかったかなと思います。またボランティアの方も、男性問わず女性の方もたくさんの方々にご協力いただきましたので、市が元気になれば、幸せになれるかなと思いますので、一翼を担えればと思います。1期だけなので、次はまた専務理事が参加しますので、私は今期だけにはなるとは思いますがよろしくお願いいたします。

【山口委員】

おはようございます。山口充美と申します。名簿にご記入いただいておりますように、現在は八千代市防犯組合連合会の顧問として関わっておりますが、防犯指導員としては、青色の点

灯をつけたパトカーで、市内のパトロール実施、或いは地元の祭りの要請があれば、警備担当、そして今、高橋さんの方からもお話がありましたが、ふるさと親子祭りの開催のときには、こちらの連合会が警備担当ということで、市民の皆様の安全安心に協力をさせていただいております。また、ここには書いてございませんが、現在私は保護司、こちらの方に10年携わっております。いろいろなところからの視点を活かして、気づいたことなどがあれば、こちらの会議の場で、ご報告ご意見として出させていただければありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

おはようございます。消防団本部付分団長となっておりますが、女性消防団というわかりやすい表現で進めさせていただければと思います。現在女性26名で、定員ちょうどになって活躍をしてもらっています。中でも前向きにやろうという人たちなので、いろんな悩みもありながら、地域の悩みを聞きながらというメンバーがそろっておりますので、何かしら力になればいいなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【島委員】

島利栄子と申します。女性の日記から学ぶ会という活動をしておりますけれども、28年間経ちました。活動の場を、八千代市男女共同参画センターに使わせていただいてまして、いつも活発とまで言っているのかどうか、活動を続けてこれまして、支援団体ということで、支援もさせていただいてまして、感謝の気持ちでいっぱいです。私どもの女性の日記から学ぶ会という会は、全国組織になっていまして、全国で170名の会員がおられます。28年前に、どうしてこういう組織を作ったかと申しますと、日記というのは捨てる方がほとんどであり、女性は大体結婚するときに捨ててしまう人が多くて、男性に比べて非常に少なく、これは歴史を残していく上で、女性の日記が大事ではないかということで、仲間を募ったときに、「女性の」というタイトルをつけたんですね。これが最後まで揉めてる原因なんですけども、じゃあ男性は駄目なのか。男性も入れてくれないのかというのが、途中から何回も議題に上がって参りまして、初めにそういう説明をして、男性もどうぞということで入ってきてくださいます。今の大体5分の1から2が男性です。あとは女性でして、日々の活動の中で、世代も20代から90代までおりますので、いろんな男女が入りまじれて活動してるんですけども、その男女のいろんな考え方の違い、世代の違いなどに四苦八苦しているところがございます。何かそういうことでお役に立てることがあればと思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

委員の皆様ありがとうございます。私の方から事務局職員を紹介させていただきます。まず男女共同参画センター主査の酒井でございます。

【酒井主査】

酒井です。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

その隣が主任主事の庄村でございます。

【庄村主任主事】

庄村です。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

また、今回次期プランの策定に当たりまして内容等の調整をお願いしております、株式会社社会構想研究所主任研究員の高木さんにも同席いただいております。最後に改めまして小杉です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。本懇話会は、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第5条の規定により会長が議長を務めることとなっております。ここからの進行につきましては、

木村会長の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【木村会長】

不慣れですので皆さんのご意見をたくさんいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議題1について事務局の説明をお願いいたします。

【庄村主任主事】

それでは説明に先立ちまして、今回ご持参いただいております、令和6年度やちよ男女共同参画プラン対令和5年度実績報告書に基づいてご説明をさせていただきます。それでは、報告書の説明に入ります。本報告書は、第2次やちよ男女共同参画プランに掲げる取り組みについて、各担当部署に対して、令和5年度の進捗状況を調査した結果をまとめております。本プランは、令和3年度から6年度を計画期間としており、5年度が3年目となっております。まず1ページをご覧ください。こちらにプランの体系を記載しております。本プランは、4つの目標、9つの課題、18の施策に分かれており、各施策に対して、計37の事業が設定されております。続きまして2ページをご覧ください。令和6年度対令和5年度実績の進捗状況について、全体の集計をご覧ください。取り組み事業数は、すべてで52で、計画通り実施が40、全体の77%を占めています。計画の一部実施が6事業で、職員の意識啓発、次世代への啓発活動等の事業が該当しております。未実施が5事業で、女性の政治分野への参画促進などが該当しております。そして、最後に、その他計画変更などが1事業ありました。続きまして、2ページ下の部分。目標1 共に作り出す「誰もが活躍できる環境」の、課題1「女性の活躍推進」では、事業番号1「審議会等委員への女性委員登用促進」において、令和5年度からは、各種審議会等における女性委員登用率未達成に関する状況調査とあわせ、改善方法等を調査しました。プランでは、審議会等の女性委員割合の目標値を令和5年度末までに40%と定めていましたが、目標値に近づけることが難しいため、改善が可能かどうか、可能であれば、どのような方法で改善するのかを回答いただく調査に変更いたしました。課題1では、未実施の事業が2件ございますが、これは女性の政治分野への参画推進に係る取り組みで、議会事務局や選挙管理委員会との連携した取り組みが難しかったためでございます。次に3ページ中段をご覧ください。課題2「職場と家庭における男女共同参画」では、主な事業の実績としまして、事業番号8「男性の家事・介護参画促進」が挙げられます。当センターでは、男性に楽しみながら家事参画への意識を高めてもらうため、支援団体である「男のだいどこ」「クッキング男塾」と協力して、ホームページに調理実習の様子を掲載いたしました。課題2の計画の一部を実施1件につきましては、事業番号9「男性の子育て参画推進」への取り組みとして、子ども支援センターステップ21において、コロナが5類に移行したことを受け、遊びの紹介の動画配信ではなく、遊びと交流の広場「お父さんと一緒に遊ぼうよ」を開催したことによるものでございます。続きまして、4ページ中段少し上のほうをご覧ください。目標2 互いに認め合う「個性が尊重されるまち」、課題1「人権の尊重」の、事業番号11「職員の意識啓発」では、職員課において、当センター職員を講師として、「多様な性の理解について」、「男女共同参画科目に関する取り組み」についての講義を行いました。また、多様な性に関する研修の際には、令和5年3月に策定した市職員向けの「性の多様性を認め合い行動するためのガイドライン」を活用しました。事業番号12「多様な性への理解促進」では、幅広い年齢の市民に多様な支援について知ってもらう機会を提供するため、6月の男女共同参画週間事業講演会として「トランスジェンダー・元なでしこリーグ選手の『世界一何でも聞いていい、ジェンダーの話』」を開催しました。また、市内で活動する性的マイノリティと支援者の団体「にじいろコンパス」の協力を得て支援の意をあらわすレインボーカラーのリボンを作る「めざせ“にじいろ”！クラフトバンドでリボンを作ろう」も実施いたしました。計画の一部を実施についてですが、事業番号11「職員の意識啓発の取り組み」として、副主幹研修において、パートナーシップ制度について説明予定でしたが、同制度の導入に至らず、未開催となったことによる

ものです。続きまして、5ページをご覧ください。課題2「DVの防止と支援体制の整備」では、事業番号17「相談による支援」において、福祉総合相談課が身の安全の確保や、一時保護のための情報提供の他、問題解決に向かうための関係機関の紹介や制度の情報提供を行いました。続きまして、6ページ上段、目標3「自分らしく生きる「男女共同参画の推進」」において、課題1「性別に基づく固定化した役割の解消」では、事業番号22「市民・事業所・職員等を対象とした意識調査実施」として、事業の推進に反映させるため、市内在住18歳以上の2,500人に対し、男女共同参画に関する市民アンケート調査を実施いたしました。同調査は報告書にまとめ、ホームページ等で公表いたしております。続きまして、課題2「多様な視点を生かした防災対応」では、事業番号23「防災訓練等における啓発」において、危機管理課と連携し、女性に災害を自分ごととして興味関心を高めてもらい、女性の避難所運営の参画を促すことを目的として、女性を対象とした、やちよ女性防災カフェを2回開催しました。今年12月にも開催予定でございます。続いて7ページ上段をご覧ください。課題3「次世代に向けた意識づくり」では、事業番号28「児童生徒のジェンダー平等の意識づくり」において、指導課が、当センター作成の4コマ漫画を、市内小中義務教育学校4校に掲示し、児童生徒及び教職員が、ジェンダー平等について認識を持つ機会を設定しました。この取り組みは、今年度も同様に取り組む予定でございます。計画の一部を実施については、事業番号31「性教育の実施」において、保健体育課が思春期保健ネットワーク会議との連携により、中学校、義務教育学校、小学校において、性に関する講話等を行いました。一部の小学校では、コロナ感染拡大防止から実施の見通しが持てない状況でした。今年度は実施に向けて調整中とのことです。続きまして8ページ上段をご覧ください。目標4「みんなで推進する「連携した推進体制」」課題1「連携体制の構築」では、事業番号35「市民参加の推進」において、当センターの支援団体である、男のだいどこ、クッキング男塾と連携し、市ホームページを活用した取り組みや、図書館でのパネル展示を行いました。課題2「進捗管理の充実」では、事業番号37「進捗状況調査の実施と評価」で、令和5年度の取り組み事業の進捗管理を行う他、庁内会議やプラン懇話会の委員の皆様の見解等を検討し、事業へ反映させていくものでございます。続きまして、9ページをご覧ください。指標の進捗状況についてご説明いたします。第2次やちよ男女共同参画プランでは、5つの目標指標を設定しています。1につきましては、市が設置する審議会等の女性委員登用率に関する指標でございます。後程詳しく説明をさせていただきます。2, 3, 4につきましては、令和5年度に実施した市民アンケート等の結果をもとにしています。5につきましては、第2次やちよ男女共同参画プラン終了年度、令和6年度末の結果を記載するため、現在値はございません。次に10ページをご覧ください。先ほどの指標1と関連しております。審議会等における女性委員公募委員の登用状況です。毎年度、本進捗状況調査の中で、審議会等における女性委員、及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員の登用促進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、行政における男女共同参画の推進を目指しております。令和6年3月末現在、81審議会等のうち、女性委員のいる審議会等の数は65で、全審議会に占める割合は80.2%。公募委員のいる審議会数は36で、前年度より1審議会増え、全審議会に占める割合は44.4%です。女性委員の割合は、974人のうち319人で全体の32.75%です。令和5年度末の目標が40%であり、目標は未達成となりました。次期プランにおいても、指標を位置づける予定であり、女性委員の登用の促進については、より一層、各種審議会所管課や、市民公募担当課と連携を図り、周知して参ります。以上で説明を終わります。

【木村会長】

委員からの意見への回答はございますか

【小杉所長】

はい。委員の皆様から事前に意見をちょうだいしておりまして、それに対して回答させてい

たきます。令和6年度やちよ男女共同参画プラン懇話会委員の皆さまからのご意見等についてという書類はお手元にありますでしょうか。こちらに基づいてご説明させていただきます。まず進捗状況報告書2ページの上段に対して、男女共同参画に関連が強い37の事業に絞り込んで、取り組むべき内容を明確にし、スピード感を持って推進されていることから、「誰もが活躍でき尊重されるまち“やちよ”」の実現を早めていると強く感じます。というご意見をいただきました。これに対して参画センターの方の考えですが、本市の男女共同参画の推進に当たりましては、第2次プランでは様々な課題を整理し、関連の強い事業に絞込んだ上で、理念の達成に向けて、事業に取り組んで参りました。参画担当として取り組むべきことが明確になっていたのも、取り組みやすい部分も多くありました。次期プランにおいても、引き続き同様に取り組んでいきたいというふうに考えております。続きまして、資料1「事業進捗状況一覧」の事業No.4についてご意見をいただいております。読み上げさせていただきます。女性の起業支援、ネットワークづくりの機会の提供において、女性専門相談員による相談活動は、女性の視点や感性から見てとてもよいと思いますが、男性の視点からのアドバイスも貴重で、視点も広くなるといいますので、徐々に相談の幅を考えてみてはいかがでしょうか、というご提案をいただいております。こちらに対して、事業番号4の方にも書かれておりますが、こちらでは女性のための企業応援セミナーというのを開催しておりまして、こちらには、県の産業振興センターの企業支援コーディネーターの方に講師を依頼しております。令和5年度は、女性のコーディネーターによる講義と個別相談会だったのですが、以前は男性のコーディネーターの方にも講師をお願いしたことがございます。企業支援も、企業プランの立て方から資金のことなどいろいろな分野にわたっておりますので、講義の内容等に応じて、男女にかかわらず、効果的な専門のコーディネーターに講師を依頼していきたいというふうに考えております。続きまして同じ資料の事業番号11番になります。こちらは、職員の意識啓発における新規採用職員研修において、男女共同参画に関する取り組みについての講義は、タイムリーで素晴らしい取り組みだと思います。あわせて、人権研修もされると、一層効果的だと思います、というご意見をいただきました。こちらに対して職員課の方からの回答をお預かりしております。男女共同参画に関する取り組み等の研修については、今後も継続して実施して参ります。人権研修については、新規採用職員研修Ⅱ認知症サポート養成講座において、高齢者の権利擁護、障害者差別解消法研修において、障害者人権についてなど、いくつかのジャンルに分けて実施しております。今後、人権研修については、本年度より導入したWeb研修システムを活用した実施を検討して参りたいと考えておりますと回答いただいております。続きまして、事業番号23に対して、ご意見をいただいております。こちらは防災の関係です。防災訓練等における啓発活動の充実を感じます。現在、災害による避難所生活を余儀なくされている人々がたくさんいます。男女共同参画視点の防災対応に生かしていけることを期待しています、とご意見をいただきました。こちらに対して、参画センターの方での回答をさせていただきます。まず令和5年度に行った女性防災カフェでは、実際に被災経験のある方を講師に迎えて、女性視点から、みんなが安心できる避難所づくりについて考えました。また、今年度に行った「被災地から学ぼう！命と健康を守る避難所生活」では、男女共同参画視点の防災の重要性についてのお話をいただいております。防災は参画センターの方でも重要な取り組みと考えておりまして、今後も危機管理課や関係団体と連携し、情報提供を行っていききたいと考えています。続いて事業番号28に対して意見をいただいております。指導課と連携した4コマ漫画を活用した実践を、今後は指定校に加えて、希望校にも広めてはどうでしょうか、というふうなご提案をいただきました。参画センターの方の考えといたしましては、当センターのオリジナルキャラクター「ナイスさんかく」が男女共同参画についてわかりやすく解説した4コマ漫画を、市内小中学校で巡回展示を続けています。令和6年度も4校を対象に、9月中旬から展示を行う予定です。令和6年度の対象校が阿蘇米本義務教育学校、高津中、高津小、睦小の4

校で予定しております。学校さんの方に事前に打ち合わせ等にうかがわせていただきまして、よりよい取り組みとなるように、協議しながら進めているところです。指導課との調整の中で、小中学校の在学中に1回はその漫画に触れて、ジェンダーとか男女共同参画について触れて考える機会を提供することを目指しておりまして、今後の活用方法については、ご意見いただきましたので指導課の方と再度協議して、考えていきたいというふうに思っております。最後に事業番号31です。外部講師を積極的に招聘して、専門的知見から正しい性知識を積極的に検討して欲しいというご要望をいただきました。こちらに対して保健体育課の回答を読み上げさせていただきます。令和6年度から、児童生徒の性教育を中心とした健康教育について、外部講師を活用するなど、より一層の推進を図ることを目的として、「八千代市公立学校における健康教育外部講師派遣事業」を立ち上げました。学校医、助産師、大学教授等、健康教育に関する専門的な有識者を講師として選定し、学校の実情に応じて、健康教育を実施します。これまで学校予算で実施していた、外部講師を招聘した健康教育の謝金を市側が負担することで、全市的に健康教育の積極的な実施が見込まれます。実際、中学校を中心に実施されてきた外部講師を招聘した健康教育も、令和6年8月現在、小学校の実施及び実施予定も多数報告されています。今後も外部講師を招聘した健康教育の推進に向けて、事業の成果や課題等の検証に努めて参りますというふうにご回答いただいております。以上となります。

【木村会長】

ただいまのご説明について、委員の皆さんは何かございますでしょうか。山口委員。

【山口委員】

確認をさせていただきます。最後の事業番号31の令和6年度の取り組み。市が予算を取って行っていくっていうことになったということは、大変評価できるというふうに感じています。ただ、外部講師が行う性教育、これは体の男女の違いのことであったり、女性として大切にしなければいけない内容なのか、それとも、現在、特に今年になって発表されております、SNSで小学校低学年が知らない人に向けて、言われた通りの体の写真を送るとか、そのようなことなども入ってきておりますので、そういったことも性教育の中に入ってるのかどうかを確認したいなと思いました。

【小杉所長】

今手元に資料がないものですから、今の山口委員さんからのご質問については保健体育課の方に改めて確認しましてご回答させていただくということによろしいでしょうか。

【山口委員】

はい。

【木村会長】

他いかがでしょうか。ないようですので、引き続き、事務局議題2の方についての説明をお願いいたします。

【酒井主査】

私の方から第3次やちよ男女共同参画プラン骨子案という資料があるかと思うんですが、こちらの方の説明をさせていただきます。先ほど議題1で進捗状況の報告をさせていただきました、第2次やちよ男女共同参画プランは、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする先行計画、1次にあたるやちよ男女共同参画プランの内容を精査し、男女共同参画の推進と関連が強い事業に絞り込みまして、取り組むべき内容を明確にしたものとなっています。この第2次プランの計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取り組み状況の検証や、社会経済情勢の変化等を踏まえて、課題を整理し、令和7年度から4年間を見据えた男女共同参画社会づくりの指針として、仮称第3次やちよ男女共同参画プランを策定する予定です。では、1ページをご覧ください。第1章策定にあたって、1プラン策定の背景（1）男女共同参画を取り巻く国等の動向につきましては、男女共同参画に関する法律の改正等が相次いで行われ

ている中、国際的な指数で見ると、日本は世界に比べて順位が低い結果となっている内容が書かれています。次の（２）男女共同参画を取り巻く千葉県の動向につきましては、近年における計画や条例の策定が書かれております。続きまして、２ページをご覧ください。（３）本市における取り組みと、２の第２次プランの主な実績と課題につきましては、懇話会の議題として毎年報告させていただいておりますので、割愛させていただきますが、３ページ下の方にあります（４）目標４ みんなで推進する「連携した推進体制」の②、数値目標の状況の最後ですが、こちらに７７％が入ります。先ほど報告させていただいたのですが、まだ、お配りさせていただいた時点で集計が終わっていなかったため、記入することができませんでした。こちらが７７％となります。次に、同じく４ページの上段にあります、表の中で、こちらの実績の部分も黒マルになっているのですが、こちらも７７％が入るようになります。（５）のまとめの文章の中の上から２行目、こちらにも黒丸があるのですが、こちらの方が、令和５年度時点で全体の８割の事業が計画通り実施できたということが入ります。続きまして５ページをご覧ください。第２章 基本的な考え方、１プラン策定の趣旨ですが、こちらは冒頭で説明させていただきました内容と重なりますので、割愛させていただきます。次に６ページをお願いいたします。２プランの概要（１）プランの位置付けですが、こちらはですね庁内の関係部署、関係部課長で構成される推進会議及び幹事会の意見によりまして変更となりましたので、本日差し替えの資料をお配りさせていただいております。カラーの１枚の表を差し替えさせていただいております。そちらをご覧ください。第３次プランは男女共同参画社会基本法に規定する市町村男女共同参画計画として位置づける予定です。また、第３次プランの下の方、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定する市町村推進計画、また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定する市町村基本計画として位置づける予定です。これらについては、第２次プランでも位置付けしておりましたが、さらに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に規定する市町村基本計画につきましては、令和６年４月の法施行に合わせまして、新規に位置づける予定です。また、１番上に位置している八千代市第５次基本構想及び第５次総合計画後期基本計画や、関連計画と整合を図り、国の第５次男女共同参画基本計画、並びに県の第５次千葉県男女共同参画計画等の内容を踏まえて策定する予定の計画になっております。なお、表にはありませんが、関連する法令として、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律や、ＬＧＢＴ理解増進法、千葉県の多様性尊重条例などを考慮することも予定しております。次に、骨子案の７ページをご覧ください。７ページ（２）プランの特徴としては、２つの新しい課題を位置付けております。国の第５次男女共同参画基本計画において、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての大前提であるという認識のもとで、生涯を通じた健康支援を個別分野の１つとされていることを踏まえて、こちらの次期プランの方では、“ライフステージに応じた健康支援”を追加しております。また、同計画において、男女共同参画の視点に立った、貧困と生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備を個別分野の１つとされていることから、令和６年４月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されたことを踏まえまして、次期プランには“いきいきと暮らすことのできる環境の整備”を新たに位置づける予定でいます。次に（３）のＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）への取り組みですが、第３次プランは、ＳＤＧｓの基本的理念である、「誰１人取り残さない」を意識し、特に１７の目標の１つである「ジェンダー平等」を実現の達成に資する計画とする予定です。続きまして、８ページをお願いいたします。推進会議及び幹事会の意見によりまして変更となりましたので、また別でカラーの１枚をお配りしました。その資料をご覧ください。（４）プランの期間としまして、社会情勢の変化や法律の改正等を考慮するとともに、市の第５次総合計画の基本計画と期間を合わせるために、令和７年度から令和１０年度までの４年間としております。次に９ページをご覧ください。３ プ

ランの基本理念ですが、男女共同参画社会基本法が定める男女共同参画社会の形成についての基本理念である「男女の人権の尊重」、「社会における制度または慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」を踏まえまして、第2次プランに引き続き、誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”を基本理念として、その実現を目指す予定であります。次の4プランの目標ですが、第2次プランの4つの目標を引き継いでいます。各目標のカギカッコ内につきましては、目標を補足するとともに、課題及び施策の内容を簡潔に表現する形としています。また、基本理念の尊重されるまちに合わせ、文末を、何々できる「まち」ですとか、される「まち」など、文末を「まち」に統一いたしました。次に10ページをご覧ください。5プランの体系ですが、基本理念のもと、「共に作り出す」、「互いに認め合う」、「自分らしく生きる」、「みんなで推進する」の4つの目標を設定し、これらの目標に結びつく10の課題、19の施策により構成された計画としていく予定です。続きまして、11ページをご覧ください。6プランの策定経過につきましては、令和4年度に事業所調査、5年度に市民アンケートを実施し、本市の男女共同参画に関する市民事業所の意識及び実態を把握し、課題等の抽出を行いました。令和6年度は、やちよ男女共同参画プラン懇話会及び八千代市男女共同参画推進会議、同会議幹事会において、プラン案の内容を協議検討し、その後、パブリックコメントを実施して、策定に至る流れを示したものです。次に、12ページをご覧ください。7プランの推進体制と進行管理

(1) プランの推進体制につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、広範囲の分野にわたることから、関係部署が相互に連携しながら、推進会議が中心となって、施策を総合的、全庁的に推進するとともに、懇話会の皆様からの意見を随時取り入れながら、計画の推進を図ることとしています。次に(2)プランの進行管理につきましては、第2次プランに引き続き、進行管理を行う取組事業と、6ページで触れました、関連計画等に推進をゆだねる関連事業に分けており、取組事業につきましては、事業の進捗状況を毎年度評価し、その結果を懇話会及び推進会議に報告し公表します。また、懇話会及び推進会議における意見等を各所管課にフィードバックして、今後の取り組みの改善につなげるなど、適切な進行管理を行うこととしています。以上が第3次やちよ男女共同参画プラン骨子案となります。次の13ページ以降につきましては、第3章の施策の展開となるのですが第3章につきましては、今後、事業担当課に対し調査、ヒアリングを行いまして、具体的な事業が確定しましたら策定していく予定です。第3章につきましては、第2回の会議で改めてご説明をさせていただく予定です。以上、説明を終わりにします。

【木村会長】

ありがとうございました。

委員からの意見等への回答ございますでしょうか。

【小杉所長】

お手元に、第1回懇話会委員からの事前提出意見と市の考え方についてという資料をお持ちでしょうか。こちらに基づいてご説明させていただきます。まず、骨子案全体に対してご意見いただいております。ご意見としては、事業所調査の結果や県の動向を踏まえ、男女共同参画に関する市民アンケートを行うなど、実態把握に努め、その結果に基づいて案が策定されることは、市としての、～誰もが活躍でき尊重されるまち“やちよ”の実現に向かっていくことを強く感じますというご意見をいただきました。事務局といたしましては、今後につきましても、市民、事業所への調査等を通じて、実態の把握に努め、国、県の動向も注視しながら、誰もが活躍でき尊重されるまち“やちよ”の基本理念に基づいた本市の男女共同参画の推進を図って参りたいというふうに考えております。続きまして、骨子案の11ページ。6プランの策定経過の中で、先ほども酒井から何回か説明させていただいておりますけれども、八千代市男女共同参画推進会議及び八千代市男女共同参画推進会議幹事会の構成メンバーと役割を教え

てくださいというご質問をいただきました。こちらはどちらも市役所内の会議体になります。八千代市男女共同参画推進会議の役割ですが、男女共同参画に関する施策の推進及びやちよ男女共同参画プランに関する事となっております。構成メンバーは、企画部長を会長としておりまして、総務部長、健康福祉部長、子ども部長、経済環境部長、教育委員会教育次長というふうになっております。また、八千代市男女共同参画推進会議幹事会ですけれども、こちらは推進会議のいわゆる下部組織にあたります。その役割は推進会議に上げる議題について事前に検討等を行う事となっております。構成メンバーは、企画部次長を総括監事として、企画経営課長、男女共同参画センター所長も入っております。危機管理課長以下、13の所属長がこちらの構成メンバーになっております。両会議体は、本市の男女共同参画の推進に関わりの深い部署で構成されています。横断的な組織になっております。また、両委員会、両会議の委員からも進捗状況ですとか今回の次期プラン案について、意見聴取を行っております。続きまして、2ページになります。男女共同参画の形成に向けて、事業所調査を実施されましたが、現時点で特に課題だと感じたことがありましたらお示しくださいというご質問を受けました。参画センターといたしましては、市内の事業所における管理職に占める女性割合が18.78%であり、管理職登用に関する経験な経験等を有する女性が少ないこと、また、女性の従業員の活力を進めるための取り組みが一定程度行われており、よい効果が発揮されている一方で、育児や介護による制約があり、就労を継続できないという現状が課題というふうに考えております。このようなことから、働く女性の負担を軽減するための取り組みが継続的に必要だというふうに考えております。続きまして、骨子案3ページ。指標についてのご意見です。「性別にとらわれず多様な生き方・働き方を選択できると感じている市民の割合」が18.2%という数値から、啓発活動の現状（課題を）分析し対策を検討する必要性を感じましたというご意見をいただいております。こちらは計画策定時に30.4%だったものが、今回の令和5年度の結果で18.2%になったものです。参画センターといたしましては、コロナ禍の影響が大きかったのかなというふうに考えておりますが、コロナ禍において雇用問題やDVの増加など特に女性の就業や生活にコロナが大きな影響を与えたというふうに言われております。大きく生活が変化してきた中で、その背景には、固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが挙げられております。固定的役割分担意識やジェンダー平等の意識づくりに向けて、当センターではこれまでも様々な取り組みを行って参りましたが、委員のご意見にあった通り次期プランの策定にあたっては今回の指標結果を踏まえ、関係機関とより一層連携を深めながら、効果的な取り組みを検討していく必要があるなというふうに感じております。続きまして、参考資料③7ページになります。市の男性職員の育児休業取得率の推移。グラフに対して、男性職員の育児休業の取得率がさらに上昇する職場環境の整備を期待しますというご意見をいただきました。こちら職員課から回答いただいておりますので、読み上げさせていただきます。男性職員の育児休業取得を促進するため、女性職員だけでなく、子供が生まれる男性職員においても、育児休業の取得について意向確認書を作成し、所属長と面談等を行うことにより、育児休業の取得の意向を確認しております。それに加え、庁内LANには、子育て支援パンフレットを掲載し、育児休業を取得した男性職員の体験談を紹介するなど、周知に努めていますという、ことでした。続きまして、目標1課題(3)です。10ページのプランの体系にも掲載しておりますが、目標1課題(3)は、防災復興における男女共同参画を位置付けております。こちらについて、近年ゲリラ豪雨ですとか大型台風、特に地震が頻繁に起きています。東京圏の一角、八千代市においても、いつ地震が起こるかわかりません。そこで、私は目標1課題3防災復興における男女共同参画に関して、避難所運営は女性、できれば女性消防団員の方々の意見を聞き入れるべきであると思いますというご意見をいただいております。参画センターの方で回答させていただきますけれども、当センターの主催で、先ほどもちょっとお話をさせていただいた、昨年度、今年度と女性防災カフェまたは男女共同参画週間事業として防災関

連の講演会を行っているんですけれども、その中では危機管理課と連携しながら、避難所運営等で女性視点の防災の重要性についての意見交換や、防災復興時における男女共同参画の必要性について考える場を提供して参りました。その際女性消防団の方々、鈴木委員さんの方にもご協力、ご参加ご協力をいただいております。危機管理課においても、継続的に地域の防災訓練等において、女性参画の重要性について繰り返し説明を行っていただいております。防災復興における男女共同参画施策は、次期プランでも重要な取り組みというふうに考えておりまして、今後も当センターでは、危機管理課や消防総務課と連携し、女性消防団の方々にもご協力をいただきながら、地域の防災への女性参画の必要性について考える機会を提供していきたいというふうに考えております。同じく、骨子案の目標1、課題3についてですけれども、防災・復興における男女共同参画に携わる女性の職員の割合の妥当性についてということで、地震後の報道で気になりましたが、避難中の女性は、避難所の対応職員に女性がいることで精神的に安定するとの意見があり、八千代市の担当部署の女性職員数は具体的にどのように配置されているのか気になりましたというご意見をいただきました。こちらについて危機管理課の方に確認しました。危機管理課の職員配置については、危機管理課内の職員配置ですが、令和6年4月1日現在で、課長含む職員14名のうち、女性職員は2名配置されています。また、災害時に避難所運営を行う職員ですが、男性職員が113名、女性職員が55名ということでした。女性職員の比率が約3割となっているとのことでした。続きまして、ヤングケアラーの問題なんですけど、こちら特に骨子案の方には大きく位置付けてはいないんですが、ご意見をいただいております。ヤングケアラーの問題について直接は子供部の管轄のように見受けられますが、男女共同参画プランの中にも明記した方がよいのではないかと考えますとご意見をいただきました。子供相談センターという部署がありヤングケアラーの方の担当をしております。回答ですが、子供相談センターでは他機関との連携により、支援対象者の把握に努め、ヤングケアラーへの支援につなげています。ケアの今後はケアの内容や本人が置かれている状況によって、他機関協働による支援体制について、関係機関等と協議していく予定ですという回答をいただいております。また男女共同参画センターとしましては、福祉部門において包括的な支援体制が子供相談センターの回答からもわかるように整っていることから、当センターにおいては取り組むべき重要課題を整理し取り組んでいきたいというふうに考えております。ご質問等に関する考え方は以上になります。

【木村会長】

ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけど委員の皆さんから何かありますでしょうか。鈴木委員。

【鈴木委員】

ありがとうございます。7番の説明について聞いてみたいということなんですけど、女性職員が55名となっていて3割となっていますというふうにお答えがあつて、こんなに女性職員もいらっしゃるんだなという感想です。この3割というのは、だんだん増えてきてるのかそれともずっと3割ぐらいは保ってきたものなのでしょうか。

【酒井主査】

対応する女性職員が増えてきていると感じています。

【鈴木委員】

ありがとうございます。6番の女性消防団員の避難所運営の参加っていうところなんですけど、私ではなかったんですけど、こういうご意見があるのもありがたいですし、私たちもどういう形で参加ができるのかなと実は常々思っております。ただ危機管理課の清宮さんとかにもお会いできたので、私も防災カフェに参加させてもらって、すごく初めて知ったことっていうのが実はたくさんありました。震度5強の地震があったときに、来るもこないも関係なく避難所が運営されるっていうことを、実は初めて知りました。本当に必要となったときに開くの

かなぐらいいに思っていたので、分団長になって初めて知ることがたくさんあるのですが、実際避難所運営っていうのと、消防署、消防団っていうのが、実はそこまで密接ではなかったことも知りました。参加したくても、例えば本当に運営所が発足されました、手伝ってくださいって急に言われたところで、何ができるのかなあという部分なので、いかに普段避難所運営委員会っていうのがあるとお聞きしましたが、そこで少しでも参加ができて、どういうことが望まれていることなのかっていうことと、いろいろ女性の問題、避難してからのいろんな問題が子どもさんとか女性に関してのことがあると思うんですが、どこまで望まれてどこまでできるのかっていう部分とかが必要だなあと思っていて、普段どこまでそこに参加ができるのか。避難所運営委員会に少しでもお声をいただけるのかとか、そういうところかなあと思いましたね、防災カフェに関して参加することで、避難所運営において、カードでどういう人が避難してきて、どういうふうに、避難所の中で、隔離したりとか、ペットが来たらどうするか、そういうハグというカードのゲームがあったんですけども、とてもためになって、あれを本当に一般的にもうちょっと遊びがてらでも参加することがとてもいいなと思いましたね。継続的にやるっていうことでしたけど防災カフェもいろんな方に参加して欲しいと思ったのと、防災カフェに参加してた方が、実は女性消防団に2名入ったので、それに関しても、やっぱり意識のある一般の方がどれだけいるのかなっていうところがすごく頼もしく感じましたし、そこでいろんな委員会にも参加できる女性も増えるのかなっていうところのお声がけも大事ななと思いました。以上です。

【木村会長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい。山口委員。

【山口委員】

今の鈴木委員さんに、追加で、私も前の懇話会でも、避難所における性被害というのが、全国的に大きな災害避難場所で、被害者がいたということ、これを知ったときはショックだったわけです。今回の1月1日の石川県の被災後もですね、実際に起きているというような情報をSNS上でも得ることができました。なぜ防げないのかということになるわけです。第2次では、男女共同参画センターがカフェを運営して、そして周知という点において、少し広がったかなという印象はございます。第3次におきましてはですね、やはりどうしても防げるのかというところにも、やっぱり着眼を起きまして、例えば平時に準備できること。こういったことももっと考えてよろしいんじゃないかと思うんですけども、災害が来たときは大混乱するわけですから、避難場所にですね、掲示物を貼る、こういうものは平時にも用意しといていいんじゃないかと思います。1月1日の石川に向けてのNHKの女性アナウンサーがですね、津波が来ますから早く逃げて何もしないで逃げてとすごい口調でおっしゃって、あれは石川の方では、そういうトレーニングをアナウンサーの中でやってたそうなんです。やっぱり、何が何でも命だけ守ってという強い口調の呼びかけで、はっとしたところもありました。女性アナウンサーがですね、避難所に行った女性や子どもは、単独で行動しないでください。トイレだとか、そういったところに行くのはやめてくださいっていう言葉を添えていたんです。そういった内容も掲示物の1つとして、用意をしといて、避難所に来た女性の方や子どもさんは、複数でトイレに行ってくださいねとかね。ハード面でいけば、暗い場所を避難所に使う場合は、やっぱり何かこう電源をとってライトを、ちょっと外に置くトイレなどを利用するのであれば、明るくしておくとか、やっぱりそういったことも、避難所運営委員会というのは地域の方々が中心になってると伺っております、学校の先生方とともに、そういったことも女性消防団員が入るのもとてもいいことだと思うんですが、この後に来るかもしれないんですよ。もう急がなければいけない準備だと思いますから、もっと早めに考えていただけたらありがたいなというふうに思います。別の件でよろしいでしょうか。配置なんですけど、子育て中の方が休みを取りやすいという、男性職員などに対しても、自分がいなくなったときに、誰かカバーする人材が

入っているのかどうかによって休みが取りやすくなるのかなと。今年は学校も働き方改革ということで、産休を男性の先生も取られるという話も耳にしましたが、他の学校の先生方の負担というのが増加しているというのを耳にしますので、是非とも、取りやすい環境、人員確保ですね。進めていただくと、皆さんが本当取りやすくなるのかなというふうに思いました。あともう1点、女性管理職、第2次がスタートしたところから私は参加してるかと思うんですが、庁内の管理職人数って女性すごく多くなってたんですよ。だから、第1次から、いい結果が第2次で出てきてるんだなとそういう調査結果もこの場で報告もありましたが、最近の様子見てみると、減ったなという感じなんです。その実情をちょっとご報告いただけたらなと思いますけれども。そして最近ニュースでの発表だったんですけど、いろいろな民間企業も含めての管理職の登用人数というのが数字的には見せかけという言葉だったんですよ。それはやっぱり男女共同参画が推進されてなかったにもかかわらず、一時的には増えたように見えても、継続できてないんじゃないかと。それはなぜなのかということなんです。私が疑問に思うのは。企業の社長さんなんかにも、社長が女性になったりとか、いろいろと出てきてはいるんです、なって欲しい人が男性によって阻まれている事態があって女性の管理職が増えないのか、それとも女性自身の意識で、管理職は男性に任せていたいという人が多いのか、これによって、幾ら推進していても違ってくるのかなと思うんですけども。調査結果というのが、ある程度は出ていますか。

【小杉所長】

先ほどの災害時の性被害について、参画センターは、防災カフェでハグゲームという避難所運営ゲームをしながらすごく活発な意見交換がありました。本当に実践に結びつくようなご意見が出ました。そういった形を繰り返していきながら防災についてまず女性に力をつけていただいて、それで避難所に行き行って発言をしてもらう。平常時できないことは避難所ではできないというお話なので、普段からこちらでは、意識啓発を努めていき、力をつけて知識を深めていただきたいと思います。

次の子育て中の育休等の取得のお話なんですけども、そちらについては職員課の方に伝えたいと思います。最後の女性管理職の件なんですけども資料3の9ページに割合が載っています。折れ線グラフが女性管理職の数になっているんですけども、一時期増えたのですが、だんだん減って、同じぐらいの推移をしています。女性職員がそもそも少なく、半々にまず近づいていかないともちろん管理職になる職員も増えていかないので、職員課が以前に女性活躍の計画を立てたときの意見交換の中でまずは女性職員をふやしていくという話がありました。今、だんだんそれに基づいて女性職員増えているような状況にあるかと思います。先ほどの企業の事業管理職の話なんですけども、事業所調査の中でそういった問いをしておきまして、女性の従業員の管理職登用については女性の職員の意欲向上に繋がったりですとか、または優秀な人材の確保、定着に繋がるという認識はあるんですけども、育児や介護による制約が多かったり必要な知識や経験等による責任者がいない、少ない、女性自身が望まないというようなことが課題として出てきております。こちらについても、商工会議所さんと協力しながら意識啓発に努めていけたらと思っております。以上です。

【木村会長】

ご意見ご説明ありがとうございました。本日の議題についてすべて終了いたしました。その他、事務局から何かございますでしょうか。

【酒井主査】

今後のプラン策定のスケジュールについて、私の方からご説明をさせていただきます。第3次プラン骨子案と一緒に送付させていただきました、参考資料1、策定スケジュールをご覧ください。今後の流れですが、8月末から9月の中旬にかけて、事業を所管する担当課に対して調査を行います。そのあと、その担当課とヒアリングを行いまして、どのような取り組みを行

うか決めていきます。同時に、プランの第3章である、施策の展開を作成しまして、10月中旬頃に推進会議及び幹事会に意見の照会を行う予定です。そのあと、10月の下旬頃に第2回の懇話会を開催する予定であります。第2回の懇話会が開催されまして、皆様からいただいたご意見を反映させたプラン案にて、11月下旬に市長副市長説明、12月上旬に市議会の会派説明等を経まして、12月下旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを行う予定であります。パブリックコメントによりお寄せいただいたご意見とプランの最終案を2月中旬頃に懇話会委員の皆様にご報告させていただく予定です。そのあと、3月には第3次プランが完成し印刷製本される予定となっております。策定スケジュールがずれ込む可能性もあるのですが、第2回懇話会の日程につきましては早めにまた調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

【木村会長】

もう1点ございますか事務局。

【小杉所長】

私の方から、パートナーシップ制度についてご説明させていただきます。イラストが入ったチラシをご覧いただければと思います。今、市の方で検討しておりますパートナーシップ制度等について報告させていただきます。まず、導入の背景なんですけれども、現在日本では同性婚が認められないため、同性カップルなどはお互いの関係性の理解が得られないことから、パートナーが病院に搬送されたときに、病状の説明をしてもらえないですとか、パートナー同士でおうちを借りたいんだけれども、住宅を借りられないといった生活上の制約や差別を受けるなどの生きづらさを感じていらっしゃる方がいらっしゃいます。パートナーシップ制度については、性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束したお2人が、パートナーシップ関係にあることを市に届け出ることができる制度になります。また、パートナーシップの関係にある方のお子さんも、家族として認めるファミリーシップ制度の導入も、他自治体では進んでおります。これらの制度につきましては、法律ではないので、相続ですとか、税金の控除などの法律的な効力はございませんが、市がその2人の関係性を証明することで、誰もが大切なパートナーや家族とともに自分らしく生きていけるよう応援する制度になります。対象者には、市から証明カードを発行する予定であります。当センターの方では、この制度の導入に向け、制度の内容ですとか、市や公的な機関が提供できるサービスについて調整を進めているところです。近日中には八千代市医師会に向けて、先ほどの啓発チラシも同封しながら、例えば市内の医療機関での対応についてといったアンケートを行う予定で進めております。今回の議会でも、八千代市民に寄り添う会の大竹議員さん、公明党の高橋議員さんからパートナーシップ制度の導入についてご質問を受けておりますので、今ご説明したような進捗状況等について回答する予定であります。以上です。

【木村委員】

はい。よろしいですか。ただいまの2点の報告について委員の皆様の方から何かご質問等ございますか。それでは特にないようですので、これをもちまして、令和6年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【小杉所長】

木村会長ありがとうございましたまた委員の皆様も、ご審議、ご意見等ありがとうございました。今回のご意見を踏まえまして、今後も次期プランに反映させて、調整して参りたいと思います。先ほど酒井の方からもスケジュール案の説明がありましたが、次期プランの策定に向けまた10月下旬頃にもう一度懇話会を開催する予定であります。お忙しい中大変恐縮なんですけれども、引き続きよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。